

変 更 後	変 更 前																																																																
1. ～ 3. 略	1. ～ 3. 略																																																																
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項																																																																
[1] ～ [2] （ 2 ）略	[1] ～ [2] （ 2 ）略																																																																
（ 3 ）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業	（ 3 ）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業																																																																
（略）	（略）																																																																
事業名：国道 340 号電線共同溝整備事業（新荒町～荒町）（略）	事業名：国道 340 号電線共同溝整備事業（新荒町～荒町）（略）																																																																
【事業名】市道岩泉町線無電柱化事業	【事業名】事業の新規追加																																																																
<table><tr><td>【事業実施時期】</td><td>令和 7 年度～</td></tr><tr><td>【実施主体】</td><td>八戸市</td></tr><tr><td>【事業内容】</td><td>医療施設や多くの飲食店が立ち並ぶ市道岩泉町線は無電柱化することで、安心・安全で快適な歩行空間を確保し、中心街にふさわしい景観形成を図る。</td></tr><tr><td colspan="2">活性化を実現するための位置付け及び必要性</td></tr><tr><td>【目標】</td><td>ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出</td></tr><tr><td>【目標指標】</td><td>AI カメラ地点通過者数</td></tr><tr><td>【活性化に資する理由】</td><td>歩きやすい歩道に整備することで、長横町と朔日町を結ぶ歩行動線が確保され、回遊性の向上による「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。</td></tr><tr><td>【支援措置名】</td><td>無電柱化推進計画事業補助金</td></tr><tr><td>【支援措置実施時期】</td><td>令和 7 年度～</td><td>【支援主体】</td><td>国土交通省</td></tr><tr><td>【その他特記事項】</td><td colspan="3"></td></tr></table>	【事業実施時期】	令和 7 年度～	【実施主体】	八戸市	【事業内容】	医療施設や多くの飲食店が立ち並ぶ市道岩泉町線は無電柱化することで、安心・安全で快適な歩行空間を確保し、中心街にふさわしい景観形成を図る。	活性化を実現するための位置付け及び必要性		【目標】	ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出	【目標指標】	AI カメラ地点通過者数	【活性化に資する理由】	歩きやすい歩道に整備することで、長横町と朔日町を結ぶ歩行動線が確保され、回遊性の向上による「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。	【支援措置名】	無電柱化推進計画事業補助金	【支援措置実施時期】	令和 7 年度～	【支援主体】	国土交通省	【その他特記事項】				<table><tr><td>【事業実施時期】</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>【実施主体】</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>【事業内容】</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td colspan="4">活性化を実現するための位置付け及び必要性</td></tr><tr><td>【目標】</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>【目標指標】</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>【活性化に資する理由】</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>【支援措置名】</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>【支援措置実施時期】</td><td></td><td>【支援主体】</td><td></td></tr><tr><td>【その他特記事項】</td><td colspan="3"></td></tr></table>	【事業実施時期】				【実施主体】				【事業内容】				活性化を実現するための位置付け及び必要性				【目標】				【目標指標】				【活性化に資する理由】				【支援措置名】				【支援措置実施時期】		【支援主体】		【その他特記事項】			
【事業実施時期】	令和 7 年度～																																																																
【実施主体】	八戸市																																																																
【事業内容】	医療施設や多くの飲食店が立ち並ぶ市道岩泉町線は無電柱化することで、安心・安全で快適な歩行空間を確保し、中心街にふさわしい景観形成を図る。																																																																
活性化を実現するための位置付け及び必要性																																																																	
【目標】	ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出																																																																
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数																																																																
【活性化に資する理由】	歩きやすい歩道に整備することで、長横町と朔日町を結ぶ歩行動線が確保され、回遊性の向上による「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。																																																																
【支援措置名】	無電柱化推進計画事業補助金																																																																
【支援措置実施時期】	令和 7 年度～	【支援主体】	国土交通省																																																														
【その他特記事項】																																																																	
【事業実施時期】																																																																	
【実施主体】																																																																	
【事業内容】																																																																	
活性化を実現するための位置付け及び必要性																																																																	
【目標】																																																																	
【目標指標】																																																																	
【活性化に資する理由】																																																																	
【支援措置名】																																																																	
【支援措置実施時期】		【支援主体】																																																															
【その他特記事項】																																																																	
【事業名】八戸市中心街ストリートデザイン事業	【事業名】八戸市中心街ストリートデザイン事業																																																																
<table><tr><td>【事業実施時期】</td><td>令和 3 年度～</td></tr><tr><td>【実施主体】</td><td>青森県・八戸市</td></tr><tr><td>【事業内容】</td><td>国道 340 号三日町・十三日町区間の街路をひと中心の居心地が良く歩きたくなるストリートへと再編し、歩行・滞在空間の充実を図るとともに、軒先空間も含めた空間における様々な活動を誘発する。</td></tr><tr><td colspan="2">活性化を実現するための位置付け及び必要性</td></tr><tr><td>【目標】</td><td>ウォーカブルなまちづくりの推進と賑わい創出</td></tr><tr><td>【目標指標】</td><td>AI カメラ地点通過者数</td></tr><tr><td>【活性化に資する理由】</td><td>当該地区の街路整備と屋外空間での商行為等の様々な活動の展開により、人が訪れ、人が集まるみちが形成され、「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。</td></tr><tr><td>【支援措置名】</td><td>まちなかウォーカブル推進事業</td></tr><tr><td>【支援措置実施時期】</td><td>令和 5 年度～令和 6 年度</td><td>【支援主体】</td><td>国土交通省</td></tr><tr><td>【その他特記事項】</td><td colspan="3"></td></tr></table>	【事業実施時期】	令和 3 年度～	【実施主体】	青森県・八戸市	【事業内容】	国道 340 号三日町・十三日町区間の街路をひと中心の居心地が良く歩きたくなるストリートへと再編し、歩行・滞在空間の充実を図るとともに、軒先空間も含めた空間における様々な活動を誘発する。	活性化を実現するための位置付け及び必要性		【目標】	ウォーカブルなまちづくりの推進と賑わい創出	【目標指標】	AI カメラ地点通過者数	【活性化に資する理由】	当該地区の街路整備と屋外空間での商行為等の様々な活動の展開により、人が訪れ、人が集まるみちが形成され、「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。	【支援措置名】	まちなかウォーカブル推進事業	【支援措置実施時期】	令和 5 年度～令和 6 年度	【支援主体】	国土交通省	【その他特記事項】				<table><tr><td>【事業実施時期】</td><td>令和 3 年度～</td></tr><tr><td>【実施主体】</td><td>青森県・八戸市</td></tr><tr><td>【事業内容】</td><td>国道 340 号三日町・十三日町区間の街路をひと中心の居心地が良く歩きたくなるストリートへと再編し、歩行・滞在空間の充実を図るとともに、軒先空間も含めた空間における様々な活動を誘発する。</td></tr><tr><td colspan="2">活性化を実現するための位置付け及び必要性</td></tr><tr><td>【目標】</td><td>ウォーカブルなまちづくりの推進と賑わい創出</td></tr><tr><td>【目標指標】</td><td>AI カメラ地点通過者数</td></tr><tr><td>【活性化に資する理由】</td><td>当該地区の街路整備と屋外空間での商行為等の様々な活動の展開により、人が訪れ、人が集まるみちが形成され、「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。</td></tr><tr><td>【支援措置名】</td><td>まちなかウォーカブル推進事業</td></tr><tr><td>【支援措置実施時期】</td><td>令和 5 年度～</td><td>【支援主体】</td><td>国土交通省</td></tr><tr><td>【その他特記事項】</td><td colspan="3"></td></tr></table>	【事業実施時期】	令和 3 年度～	【実施主体】	青森県・八戸市	【事業内容】	国道 340 号三日町・十三日町区間の街路をひと中心の居心地が良く歩きたくなるストリートへと再編し、歩行・滞在空間の充実を図るとともに、軒先空間も含めた空間における様々な活動を誘発する。	活性化を実現するための位置付け及び必要性		【目標】	ウォーカブルなまちづくりの推進と賑わい創出	【目標指標】	AI カメラ地点通過者数	【活性化に資する理由】	当該地区の街路整備と屋外空間での商行為等の様々な活動の展開により、人が訪れ、人が集まるみちが形成され、「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。	【支援措置名】	まちなかウォーカブル推進事業	【支援措置実施時期】	令和 5 年度～	【支援主体】	国土交通省	【その他特記事項】																			
【事業実施時期】	令和 3 年度～																																																																
【実施主体】	青森県・八戸市																																																																
【事業内容】	国道 340 号三日町・十三日町区間の街路をひと中心の居心地が良く歩きたくなるストリートへと再編し、歩行・滞在空間の充実を図るとともに、軒先空間も含めた空間における様々な活動を誘発する。																																																																
活性化を実現するための位置付け及び必要性																																																																	
【目標】	ウォーカブルなまちづくりの推進と賑わい創出																																																																
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数																																																																
【活性化に資する理由】	当該地区の街路整備と屋外空間での商行為等の様々な活動の展開により、人が訪れ、人が集まるみちが形成され、「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。																																																																
【支援措置名】	まちなかウォーカブル推進事業																																																																
【支援措置実施時期】	令和 5 年度～令和 6 年度	【支援主体】	国土交通省																																																														
【その他特記事項】																																																																	
【事業実施時期】	令和 3 年度～																																																																
【実施主体】	青森県・八戸市																																																																
【事業内容】	国道 340 号三日町・十三日町区間の街路をひと中心の居心地が良く歩きたくなるストリートへと再編し、歩行・滞在空間の充実を図るとともに、軒先空間も含めた空間における様々な活動を誘発する。																																																																
活性化を実現するための位置付け及び必要性																																																																	
【目標】	ウォーカブルなまちづくりの推進と賑わい創出																																																																
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数																																																																
【活性化に資する理由】	当該地区の街路整備と屋外空間での商行為等の様々な活動の展開により、人が訪れ、人が集まるみちが形成され、「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。																																																																
【支援措置名】	まちなかウォーカブル推進事業																																																																
【支援措置実施時期】	令和 5 年度～	【支援主体】	国土交通省																																																														
【その他特記事項】																																																																	

(4) 略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] ～ [2] (2) ①略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

【事業名】 (3)へ移設

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】 <u>(3)へ移設</u>			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】 長根公園再編事業	
【事業実施時期】	平成 26 年度～
【実施主体】	八戸市
【事業内容】	中心市街地の交流拠点、災害時の防災拠点の役割を担う公園として整備する。長根公園から十三日町等に回遊できる環境の整備を推進する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	

(4) 略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] ～ [2] (2) ①略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

【事業名】 長根公園再編事業			
【事業実施時期】	平成 26 年度～		
【実施主体】	八戸市		
【事業内容】	中心市街地の交流拠点、災害時の防災拠点の役割を担う公園として整備する。長根公園から十三日町等に回遊できる環境の整備を推進する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォーカブルなまちづくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数		
【活性化に資する理由】	再編事業により、公園内の利用環境や中心部との接続環境が向上することで、「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（都市公園・緑地等事業）		
【支援措置実施時期】	令和 6 年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】長根公園園路改修事業（伊調ロード整備事業）			
【事業実施時期】	令和４年度～		
【実施主体】	八戸市		
【事業内容】	オリンピック４連覇を果たし国民栄誉賞受賞の伊調馨選手の功績をたたえる「伊調ロード」を園内に整備する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォーカブルなまちづくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数		
【活性化に資する理由】	当事業により、長根公園内への新たなスポットと快適な歩行空間が整備されることで、中心市街地への来街機会創出が期待され、「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（都市公園・緑地等事業）		
【支援措置実施時期】	令和４年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】 <u>(2)②から移設</u>	
【事業実施時期】	
【実施主体】	
【事業内容】	
活性化を実現するための位置付け及び必要性	

	【目標】	ウォーカブルなまちづくりの推進と賑わい創出		
	【目標指標】	AI カメラ地点通過者数		
	【活性化に資する理由】	再編事業により、公園内の利用環境や中心部との接続環境が向上することで、「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（都市公園・緑地等事業）			
【支援措置実施時期】	令和6年度～	【支援主体】	国土交通省	
【その他特記事項】				

【事業名】長根公園園路改修事業（伊調ロード整備事業）

【事業実施時期】	令和4年度～ <u>令和6年度</u>			
【実施主体】	八戸市			
【事業内容】	オリンピック4連覇を果たし国民栄誉賞受賞の伊調馨選手の功績をたたえる「伊調ロード」を園内に整備する。			
活性化を実現するための位置付け及び必要性				
【目標】	ウォーカブルなまちづくりの推進と賑わい創出			
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数			
【活性化に資する理由】	当事業により、長根公園内への新たなスポットと快適な歩行空間が整備されることで、中心市街地への来街機会創出が期待され、「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。			
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（都市公園・緑地等事業）			
【支援措置実施時期】	令和4年度～ <u>令和6年度</u>	【支援主体】	国土交通省	
【その他特記事項】				

【事業名】新体育館整備事業

【事業実施時期】	令和5年度～			
【実施主体】	八戸市			
【事業内容】	多様な世代の誰もがスポーツに親しめるスポーツ振興拠点として新しい体育館を整備する。			
活性化を実現するための位置付け及び必要性				
【目標】	ウォーカブルなまちづくりの推進と賑わい創出			
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数			
【活性化に資する理由】	施設の建て替えにより、また、長根公園再編事業と合わせることで、利用者の増加や、中心市街地への来街機会創出が期待され、「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。			
【支援措置名】	<u>社会資本整備総合交付金（官民連携型公園計画策定調査）</u>			
【支援措置実施時期】	<u>令和7年度～</u>	【支援主体】	<u>国土交通省</u>	
【その他特記事項】				

（4）国の支援措置がないその他の事業

【事業名】	<u>（3）へ移設</u>			
【事業実施時期】				

【目標】				
【目標指標】				
【活性化に資する理由】				
【支援措置名】				
【支援措置実施時期】		【支援主体】		
【その他特記事項】				

【事業名】（2）②から移設

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】（4）から移設

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

（4）国の支援措置がないその他の事業

【事業名】	新体育館整備事業			
【事業実施時期】	令和5年度～			

	【実施主体】			
	【事業内容】			
	活性化を実現するための位置付け及び必要性			
	【目標】			
	【目標指標】			
	【活性化に資する理由】			
	【支援措置名】			
	【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】				

6. 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] ～ [2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】 まちなか生業応援事業

【事業実施時期】	平成 20 年度～		
【実施主体】	八戸市・青森県		
【事業内容】	①空き店舗活用チャレンジ融資（県） 空き店舗を活用した開業希望者に対し、長期かつ低利で融資支援を行う。 ②空き店舗活用チャレンジ融資利用者に対する支援（市） ①の融資制度利用者で一定要件を満たしている者に対し、保証料補助等を行う。 ③商店街後継者育成支援事業（市） 商店街の後継者育成に係る事業に対し、費用の一部を補助することで、商店街の次世代の担い手確保を促進する。 ④商店街持続的活性化支援事業（市） 商店街を中心とした持続的活性化を目的とした事業に対し、費用の一部を補助することで、商店街の自発的なまちづくり活動を促進する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	魅力ある商店街の再生		
【目標指標】	空き店舗・空き地率		
【活性化に資する理由】	開業の支援や商店街の魅力向上により、「空き店舗」の解消が図られ、「空き店舗・空き地率」の改善に寄与するため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業 ※②、③、④のみを対象		
【支援措置実施時期】	②、④令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月 ③令和 6 年 4 月～令和 11 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内外		

【実施主体】	八戸市		
【事業内容】	多様な世代の誰もがスポーツに親しめるスポーツ振興拠点として新しい体育館を整備する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォーカブルなまちづくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数		
【活性化に資する理由】	施設の建て替えにより、また、長根公園再編事業と合わせることで、利用者の増加や、中心市街地への来街機会創出が期待され、「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	新規追加		
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

6. 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] ～ [2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】 まちなか生業応援事業

【事業実施時期】	平成 20 年度～		
【実施主体】	八戸市・青森県		
【事業内容】	①空き店舗活用チャレンジ融資（県） 空き店舗を活用した開業希望者に対し、長期かつ低利で融資支援を行う。 ②空き店舗活用チャレンジ融資利用者に対する支援（市） ①の融資制度利用者で一定要件を満たしている者に対し、保証料補助等を行う。 ③商店街後継者育成支援事業（市） 商店街の後継者育成に係る事業に対し、費用の一部を補助することで、商店街の次世代の担い手確保を促進する。 ④商店街持続的活性化支援事業（市） 商店街を中心とした持続的活性化を目的とした事業に対し、費用の一部を補助することで、商店街の自発的なまちづくり活動を促進する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	魅力ある商店街の再生		
【目標指標】	空き店舗・空き地率		
【活性化に資する理由】	開業の支援や商店街の魅力向上により、「空き店舗」の解消が図られ、「空き店舗・空き地率」の改善に寄与するため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業 ※②、③、④のみを対象		
【支援措置実施時期】	令和 6 年 4 月～令和 11 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内外		

(略)

事業名：八戸市美術館イベント開催事業（略）

【事業名】文化施設の広報・情報発信事業			
【事業実施時期】	令和５年度～		
【実施主体】	八戸市		
【事業内容】	中心市街地において実施する文化施設関連のイベントの情報発信を市内各戸配布の情報誌及び中心街情報を発信している SNS を活用し情報発信することで、文化施設及び施設間連携イベント等の認知度向上と周知を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォーカブルなまちづくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数、公共施設来館者数		
【活性化に資する理由】	来街機会の創出と回遊性向上により「AI カメラ地点通過者数」及び「公共施設来館者数」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和６年４月～令和１１年３月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

(２) ②略

(３) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】八戸市中心街ストリートデザイン事業（再掲）			
【事業実施時期】	令和３年度～		
【実施主体】	青森県・八戸市		
【事業内容】	国道 340 号三日町・十三日町区間の街路をひと中心の居心地が良く歩きたくなるストリートへと再編し、歩行・滞在空間の充実を図るとともに、軒先空間も含めた空間における様々な活動を誘発する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォーカブルなまちづくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数		
【活性化に資する理由】	当該地区の街路整備と屋外空間での商行為等の様々な活動の展開により、人が訪れ、人が集まるみちが形成され、「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	まちなかウォーカブル推進事業		
【支援措置実施時期】	令和５年度～令和６年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(４) 国の支援措置がないその他の事業

(略)

事業名：都市再生推進法人事業（略）

(略)

事業名：八戸市美術館イベント開催事業（略）

【事業名】文化施設の広報・情報発信事業			
【事業実施時期】	令和５年度～		
【実施主体】	八戸市		
【事業内容】	中心市街地において実施する文化施設関連のイベントの情報発信を市内各戸配布の情報誌を活用し情報発信することで、文化施設及び施設間連携イベント等の認知度向上と周知を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォーカブルなまちづくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数、公共施設来館者数		
【活性化に資する理由】	来街機会の創出と回遊性向上により「AI カメラ地点通過者数」及び「公共施設来館者数」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和６年４月～令和１１年３月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

(２) ②略

(３) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】八戸市中心街ストリートデザイン事業（再掲）			
【事業実施時期】	令和３年度～		
【実施主体】	青森県・八戸市		
【事業内容】	国道 340 号三日町・十三日町区間の街路をひと中心の居心地が良く歩きたくなるストリートへと再編し、歩行・滞在空間の充実を図るとともに、軒先空間も含めた空間における様々な活動を誘発する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォーカブルなまちづくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数		
【活性化に資する理由】	当該地区の街路整備と屋外空間での商行為等の様々な活動の展開により、人が訪れ、人が集まるみちが形成され、「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	まちなかウォーカブル推進事業		
【支援措置実施時期】	令和５年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(４) 国の支援措置がないその他の事業

(略)

事業名：都市再生推進法人事業（略）

【事業名】成人式開催事業			
【事業実施時期】	令和４年度～		
【実施主体】	八戸市		
【事業内容】	大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年の門出を祝福するため、式典を開催する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォーカブルなまちづくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数		
【活性化に資する理由】	当式典の中心市街地での開催により、若者の来街機会の創出や回遊性向上が期待されることから「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

(略)

事業名：中心街委員会事業（略）

【事業名】まちの魅力創生ネットワーク会議			
【事業実施時期】	令和４年度～		
【実施主体】	八戸市		
【事業内容】	市の未来を担う若者や女性にとって魅力ある街の実現に向けて、市長に対して政策提言を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォーカブルなまちづくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数		
【活性化に資する理由】	提言に沿った事業を検討・実施することで、来街機会と賑わいの創出が見込まれ、「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

事業名：文化・スポーツ事業と商業機能との連携事業（略）

【事業名】民俗芸能のタベ開催事業			
【事業実施時期】	昭和 53 年度～		
【実施主体】	八戸市		
【事業内容】	八戸市内で活動している民俗芸能団体の技術向上や伝承活動の活性化に寄与する発表会を開催する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォーカブルなまちづくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数		

【事業名】成人式開催事業			
【事業実施時期】	令和４年度～		
【実施主体】	八戸市		
【事業内容】	八戸市公会堂において、大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年の門出を祝福するため、式典を開催する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォーカブルなまちづくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数		
【活性化に資する理由】	当式典の中心市街地での開催により、若者の来街機会の創出や回遊性向上が期待されることから「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

(略)

事業名：中心街委員会事業（略）

【事業名】まちの魅力創生ネットワーク会議			
【事業実施時期】	令和４年度～		
【実施主体】	八戸市		
【事業内容】	市の未来を担う若者や女性にとって魅力ある街の実現に向けて、市長に「イベントの充実」、「歩きやすいまち並み形成」、「親子が集い学ぶ場」、「滞留できる公園」などの実現に向けた政策提言を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォーカブルなまちづくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数		
【活性化に資する理由】	提言に沿った事業を検討・実施することで、来街機会と賑わいの創出が見込まれ、「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

事業名：文化・スポーツ事業と商業機能との連携事業（略）

【事業名】民俗芸能のタベ開催事業			
【事業実施時期】	昭和 53 年度～		
【実施主体】	八戸市		
【事業内容】	八戸市公民館において、八戸市内で活動している民俗芸能団体の技術向上や伝承活動の活性化に寄与する発表会を開催する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォーカブルなまちづくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数		

	【活性化に資する理由】	中心市街地での開催により、市内各地区の民俗芸能団体関係者や愛好家などの来場が見込まれることから、「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。		
	【支援措置名】			
	【支援措置実施時期】		【支援主体】	
	【その他特記事項】			

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
〔1〕～〔2〕略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所
※図表は最終ページ参照

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項
〔1〕～〔2〕（1）略
（2）開催状況（第3期及び第4期計画に関して審議したもの）
① 全体会
第25回～第37回（略）
第38回八戸市中心市街地活性化協議会（令和7年5月1日）
・第4期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について
② 幹事会
平成30年度開催状況～令和6年度開催状況（略）
令和7年度開催状況
第1回（令和7年4月21日）
・第4期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について
③ 部会（略）
平成30年4月から令和7年4月までの開催回数・・・6回
〔3〕略

10. ～12. 略

	【活性化に資する理由】	中心市街地での開催により、市内各地区の民俗芸能団体関係者や愛好家などの来場が見込まれることから、「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。		
	【支援措置名】			
	【支援措置実施時期】		【支援主体】	
	【その他特記事項】			

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
〔1〕～〔2〕略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所
※図表は最終ページ参照

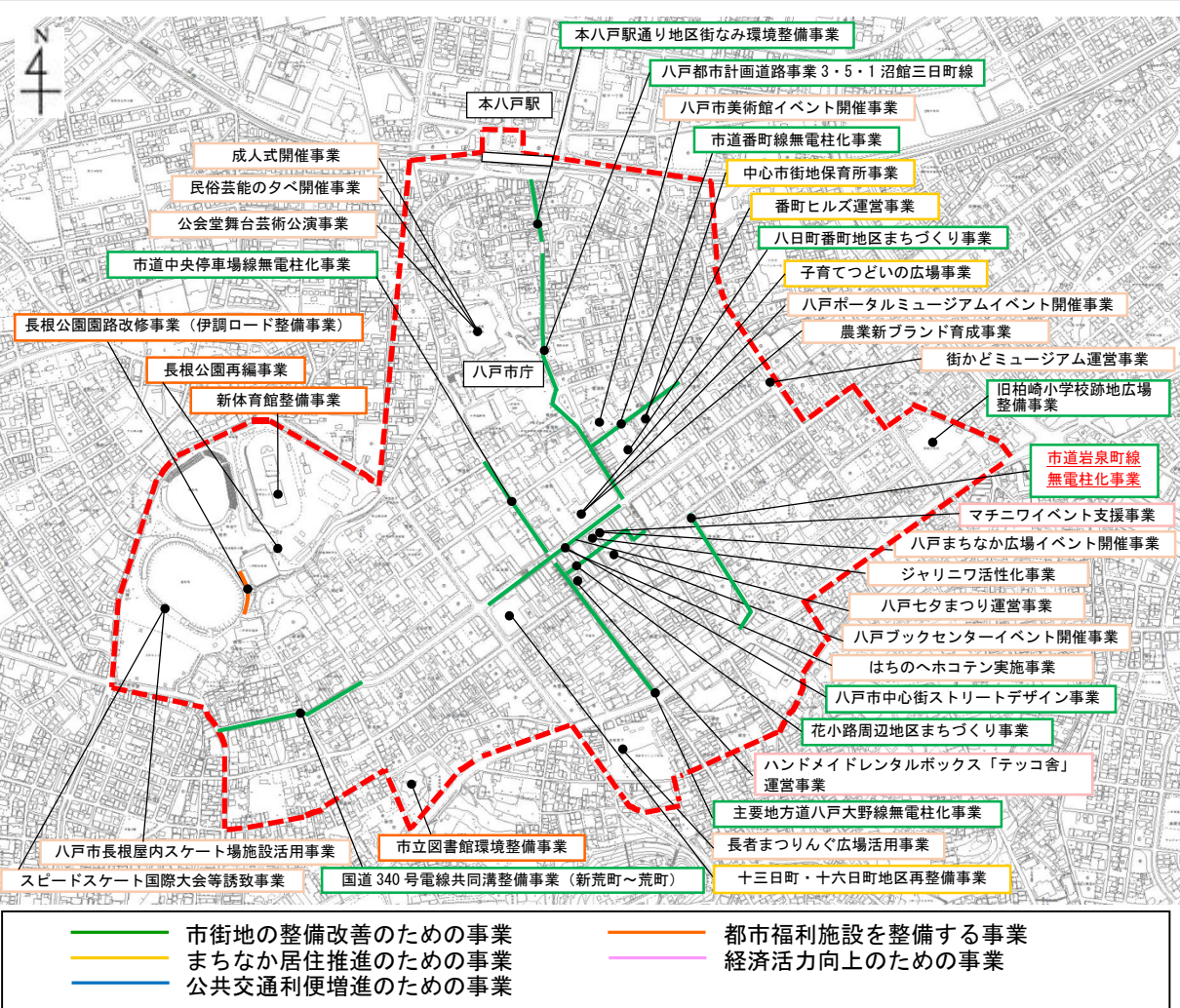
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項
〔1〕～〔2〕（1）略
（2）開催状況（第3期及び第4期計画に関して審議したもの）
① 全体会
第25回～第37回（略）

② 幹事会
平成30年度開催状況～令和6年度開催状況（略）

③ 部会（略）
平成30年4月から令和6年4月までの開催回数・・・5回
〔3〕略

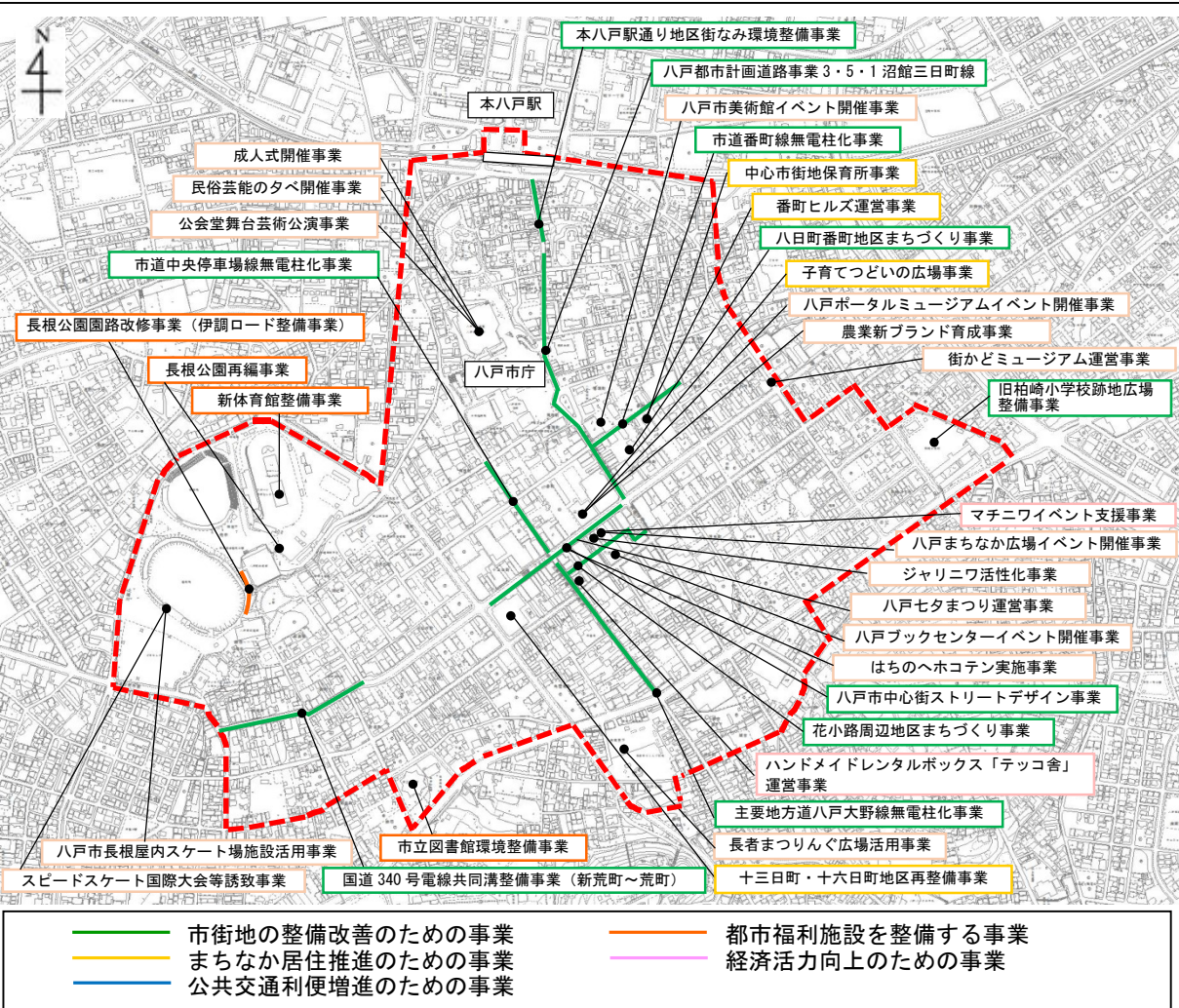
10. ～12. 略

◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所



区域全体にわたる施策		
はちのへ空き家再生事業	観光誘客推進事業	まちの魅力創生ネットワーク会議
ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業	市民文化芸術活動振興事業	文化・スポーツ事業と商業機能との連携事業
	はちのへAI（アイ）中心街・バス活性化プロジェクト	八戸市中心市街地のまちづくりに関する覚書事業
	横丁活性化事業	エリアマネジメントの視点での空き店舗対策事業
まちなか生業応援事業	市日はちのへ楽市楽座事業	
IT 産業集積促進事業	ポータルサイト「はちまち」運営事業	市内幹線軸等間隔運行事業
中心商店街空き店舗・空き床解消事業	まち歩き推進事業	MaaS 事業
はちのへ創業・事業承継サポートセンター運営事業	中心街まちぐみプロジェクト事業	高齢者等バス特別乗車証交付事業
市民大学講座開催事業	タウンマネージャー設置事業	
八戸三社大祭開催支援事業	MICE 事業	
中心市街地活性化協議会支援事業	まちなか共通駐車券運営事業	
八戸えんぶり開催支援事業	都市再生推進法人事業	
文化施設の広報・情報発信事業	中心街委員会事業	
はちのへ菊まつり開催事業		

◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所



区域全体にわたる施策		
はちのへ空き家再生事業	観光誘客推進事業	まちの魅力創生ネットワーク会議
ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業	市民文化芸術活動振興事業	文化・スポーツ事業と商業機能との連携事業
	はちのへAI（アイ）中心街・バス活性化プロジェクト	八戸市中心市街地のまちづくりに関する覚書事業
	横丁活性化事業	エリアマネジメントの視点での空き店舗対策事業
まちなか生業応援事業	市日はちのへ楽市楽座事業	
IT 産業集積促進事業	ポータルサイト「はちまち」運営事業	市内幹線軸等間隔運行事業
中心商店街空き店舗・空き床解消事業	まち歩き推進事業	MaaS 事業
はちのへ創業・事業承継サポートセンター運営事業	中心街まちぐみプロジェクト事業	高齢者等バス特別乗車証交付事業
市民大学講座開催事業	タウンマネージャー設置事業	
八戸三社大祭開催支援事業	MICE 事業	
中心市街地活性化協議会支援事業	まちなか共通駐車券運営事業	
八戸えんぶり開催支援事業	都市再生推進法人事業	
文化施設の広報・情報発信事業	中心街委員会事業	
はちのへ菊まつり開催事業		